

フォレストオフセットメール及び、フォレストオフセットサイト利用同意書

第1条（利用規約同意の趣旨）

本利用規約同意の趣旨は、フォレストオフセットメール、及びフォレストオフセットサイト申込者（以下「甲」とする）と株式会社日本オフセットデザイン創研（以下「乙」とする）との間でフォレストオフセットメール、及びフォレストオフセットサイト申込にあたり以下の条項に甲の同意を得るものである。

第2条（本利用規約同意対象サービス）

乙が提供し、甲が乙準備するフォレストオフセットメール、及びフォレストオフセットサイト申込ページにより、申込を行うフォレストオフセットメール、及びフォレストオフセットサイト（以下「本サービス」とする）を対象とする。

第3条（森林吸収によるVERの利用対象範囲）

本サービスで対象となる森林によるCO2吸収量は、フォレストオフセットメールサービス、及びフォレストオフセットサイト申込ページにより申し込まれたCO2利用量（以下単に「本利用規約対象CO2吸収量」という）とする。

第4条（本利用規約対象CO2吸収量の調達とデータ管理）

1. 甲は、本利用規約対象CO2吸収量を環境省オフセット・クレジット(J-VER)制度における森林管理プロジェクトによる森林吸収クレジットにて調達し、乙に代わり、カーボン・オフセットを実施することを保証する。
2. 乙は、前項のカーボン・オフセットを実施について、乙の申込に対して個別の管理ナンバーを発行し、カーボン・オフセットが実施されるまでのすべての期間において、善良なる管理者の注意義務をもって管理するものとする。

第5条（本サービス利用証明書の発行）

乙は、甲に対し、環境省オフセット・クレジット(J-VER)制度における森林管理プロジェクトによる森林吸収クレジットにて本利用規約対象CO2吸収量の利用契約を証明した証書（以下、「フォレストオフセットメール利用証明書、及びフォレストオフセットサイト利用証明書」という）を発行する。

第6条（森林CO2吸収量利用証明書公開への同意）

甲は、第5条により発行されるフォレストオフセットメール利用証明書、及びフォレストオフセットサイト利用証明書について、その内容及び、その写しが、甲の準備するインターネットのホームページなどの公開手段を通じて公開されることがあることを了解するものとする。

第7条（二重利用の禁止）

甲乙は、第5条に規定される甲に利用される本対象森林CO2吸収量を甲以外の第三者に利用させることはできないものとし、かつ、甲は第3条に定める利用対象範囲を超えて本利用規約対象CO2吸収量を利用することはできないものとする。

第8条（本サービス利用証明URLの発行、及び利用証明マークの発行）

乙は、甲に対し、乙の提供するフォレストオフセットメールの利用を示すURL（以下単に「対象URL」とする）、及び、フォレストオフセットサイト利用を証するマークを発行する。対象URL、及びマークの発行時期は、甲による本サービス使用料の振込を乙が確認後、乙の10営業日以内に本サービス申込ページに甲が連絡先として記載し、申込を行ったeメールアドレスに対して対象URL、及びマーク表示のためのコードを記載し、発信することで発行する。

第9条（本サービス利用証明URL、及び利用証明マークの利用）

本サービス利用証明URL、及び利用証明マークの利用については、本サービス申込ページに記載申込する、URL、及びメールアドレスから発信するメールへの記載に限定する。また、甲は、本サービス利用証明URLが、本サービス申込ページに記載申込したメールアドレスから甲により発信され、他のメールアドレスから転送されるなどした場合には、他のメールアドレスの持主は、本サービスを重複して利用できないことを了解する。

第10条（カーボン・オフセットの実施と公開）

乙は、本利用規約対象CO2吸収量を管理する乙のデータ内にて利用済みのCO2吸収量として無効化をするために取り消し処理を行うものとし、合わせて、J-VERの手続きに則り、無効化の手続きを行う。また、無効化実施後は、その報告を乙のホームページ上にて公開する。

第11条（申込の有効期限と対価の支払）

甲による本サービス申込を確認後、乙は速やかに甲に対して本サービス利用料、および振込先を振込期日を記した請求書を発行する。

その後、期日までに甲による対価の振込が乙により確認できない場合は、甲の申込は無効となる。

尚、振込期日は甲の申込後40日以内とする。

第12条（申込の取り消し）

甲が申込を取り消しする場合は、乙の請求書発行に対して、40日間振込を実施をしなければ、自動的に甲の申込みは取り消される。また、甲は乙の請求書発行に対して、振込前はいつでも申込の取り消しができる。

第13条（有効期間）

1. 本利用規約への同意の有効期間は本サービス利用規約同意日より、甲・乙間の権利義務が全て消滅する迄とする。

第14条（サービス停止）

甲が第9条（本サービス利用証明 URL、及び利用証明マークの利用）に違反したとき、乙は何らの通知催告を要せず、直ちに本サービスの提供を停止することができるものとする。またその際には、乙は甲の支払ったサービス利用料の返還は不要とする。

第15条（損害賠償請求）

甲、乙の全部または一部が、この契約に違反したため、全部または一部に損害を生じた場合の損害賠償の請求については、民法上の原則により処理するものとする。

第16条（協議事項）

甲及び乙はこの利用契約に規定のない事項又は、解釈上の嫌疑については、甲乙それぞれ信義誠実の原則に従い、協議の上、円満に解決するものとする。

第17条（合意管轄）

甲及び乙は、相互の協議による解決を旨とする。ただし、やむを得ない事情により、甲乙間において司法上の紛争が生じた場合には、神戸地方裁判所をもって合意管轄裁判所とする。尚、本利用同意書は、インターネット上の乙の準備する甲による利用規約同意ページの申込み（利用規約に同意）するボタンを押した時点で甲による同意があったものとする。